



平成30年度 第49回 東京会場 アミューズメント施設管理者のための 青少年指導員養成講座

期日/平成30年9月12日(火)~13日(木)
会場/国立オリンピック記念青少年総合センター
主催/(一社)日本アミューズメント産業協会(JAIA)
共催/(公財)全国防犯協会連合会

JAIA主催として初の開催となる青少年指導員養成講座(施設営業事業部研修委員会所管)。平成30年度も例年同様、東京(9月12日~13日)、大阪(11月7日~8日)の2会場で計画され、その第一弾となる東京会場(第49回)が59名の受講者を迎え実施された。

カリキュラムは2~3ページの通り。毎回の受講者アンケートで好評であることから従来の内容を踏襲し、講義内容の理解を深めることを目的として昨年度に組み込まれた「修了試験」も、問題を変更して行われた。

なお、「修了試験」で満点となった受講者、レポート優秀者、グループ発表の上位3組(メンバー全員)には内田慎一研修委員長より、クオカードが贈られた。



(株)マタハリ
エンターテイメント
藤江 俊介

(株)レジャー
関根 剛一

(株)共和コーポレーション
渡邊 真吾

(株)セガエンタ
テインメント
小桜 享浩

(株)バンダイ
ナムコアミューズ
メント
村下 順脩

(株)バンダイ
ナムコアミューズ
メント
江口 聡貴

(株)友栄
中谷 和貴

(株)タイトー
伊達 香里

(株)タイトー 鈴木 一磨

(株)共和コーポレーション 野澤 由貴子

優秀レポート賞(4名)

※各講義終了後にレポート作成。それらのうち最初の「AOUの事業活動及び養成講座の意義と狙い」「風適法について」を研修委員が審査、選出した。

- (左から)
(株)バンダイナムコアミューズメント 伊藤 悠久
(株)カプコン 飯塚 杏梨
(株)セガエンタテインメント 山口 武矢
(株)バンダイナムコアミューズメント 江口 聡貴

AOU、JAMMAが残した軌跡をこれからはJAIAが、新たな未来に向かい繋いでまいります。

青少年指導員養成講座2日間のカリキュラム

<9月12日(水)>

- オリエンテーション 12時25分～
- 開講式 12時30分～



主催者挨拶/JAIA 石井光一副会長

「まず、AM業界を支えている皆さんの日々の活躍、そして、今回の講座に参加していただいたことに感謝します。今年4月、AOUはJAMMAと統合しJAIAとしてスタートしました。本講座はJAIA施設事業部の主催となりましたが、これまでに約4600人の受講生を輩出した35年の歴史があり、皆さんの諸先輩方も受講され活躍されているものと存じます。青少年の健全育成の意義を理解し、適切に対応することのできる店舗責任者を養成する講座。様々な内容の講義が用意されていますが、本講座で学んだことを店舗で活かしていただくことを期待する他、この機会に業界他社との交流を持ち新しい仲間作りをしてほしいと考えます。有意義な2日間にしてください」

- 講義「AOUの事業活動及び養成講座の意義と狙い」..... 12時40分～13時



講師/JAIA理事 内田慎一研修委員長

JAIAのプロモーションビデオを上映し、組織や活動内容を理解させた後、「刑法犯少年の検挙人員及び人口比の推移」(警察庁生活安全局少年課資料)をもとに、養成講座誕生の背景、養成講座の意義と役割を説明。「講座を受け自分の仕事に誇りを持つようになった」という過去の受講生の事例、地域懇談会における地域代表の声(ひきこもりが社会問題になっている今、解決の糸口としてゲームセンターに協力してほしい等)を紹介した。

また、業界で働く上で「青少年アドバイザー」(青少年指導員講座修了者を認定)の資格が必須という流れを作りたいとして、「名刺へのアドバイザーの肩書・認定番号の印刷」「アドバイザー在籍をアピールする店内掲示(JAIAホームページからダウンロード可)を求めた。

- 講義「風適法について」..... 13時～14時30分



講師/JAIA 鈴木剛夫常勤顧問

一昨年6月23日の改正風適法施行に伴い加筆・修正を加えた『改訂版・実務風適法』(著/鈴木剛夫常勤顧問、監修/関根謙一警察大学校名誉教授)をもとに、風適法について、具体的に解説。事前に受講生から質問を集めており、それらへの回答を含め、現場での実際の指導例(JAIA事務局に相談のあった数々の事例)を取り上げながら、風適法の理念・目的・精神、許可関係、遵守事項、禁止行為、立入関係など、細部にわたり理解を深めさせた。なお、日本は法治国家(人治主義とは異なり、禁止されることは全て法律に書かれる)として、店舗管理者が風適法を学ぶ必要性を強調。『改訂版・実務風適法』を受講生に2冊ずつ配布し、1冊は店舗において活用するよう促した。

- レポート作成・休憩 14時30分～
- 講義「青少年育成と大人・社会の役割」..... 14時50分～15時50分



講師/元・警察庁科学警察研究所犯罪行動科学部

元・目白大学人間学部教授 元・AOU顧問 内山絢子氏

非行の現状や対策、非行の基礎知識について豊富なデータ・調査結果をもとに解説し、「青少年アドバイザー」としての心構えを学ばせる講義。非行の防止という観点から、非行についての基礎知識、最近の非行の状況、非行の理由や背景、子どもを取り巻く現代の状況について確認した後、ゲームセンターへ行く子どもの特徴をあげて、ゲームセンター管理者の役割(見守っているという姿勢、気を配り非行を未然防止、友だちのいない子どもの話し相手、不登校の子どもを社会参加を促す)を理解させた。なお最後に、非行少年は一般少年に比べ、親がしてくれることが限られる(遊びや旅行、学校行事への参加、勉強・趣味等が圧倒的に少ない)グラフを示し、愛情を持って接することの大切さを感じさせた。

- レポート作成・休憩 15時50分～
- 講義「実技と接し方」..... 16時10分～17時20分



講師/前(社)青少年育成国民会議事務局長

森田廣氏

「カウンセリングマインドで良好な人間(職場)関係を」をテーマに、受講生にマイクを向けて意見を聞きながら進行していく参加型講義。まず、例題として用意された様々なケースについて、それぞれ効果的(最善)な声かけを考えさせ答えさせ、それらをまとめる形で、カウンセリングマインドの基本(傾聴、受容、最終決断は自分)について説明した。また、職場で役立つワンポイントとして、子どもの特性(「まみむめも」…真似、身勝手、夢中、目線、物陰)、若者の特性(指示待ち、マニュアル型、カプセル型、育っていない社会力)を解説。万引き防止のために「目を見て挨拶」(江戸町人の知恵)、「愛着心」(近くの駄菓子屋)、「居場所」(ホッと、あるがまま、達成感、情報多)をあげた。

- レポート作成・休憩 17時20分～
- グループ討議の進め方について 17時40分～
- 宿舎(東横イン)へ移動 18時～

※夕食はグループごとに夕食

<9月13日(木)>

●講義「クレーム対応について」.....9時～11時



講師/㈱日本コンサルタントグループ 保坂真民氏

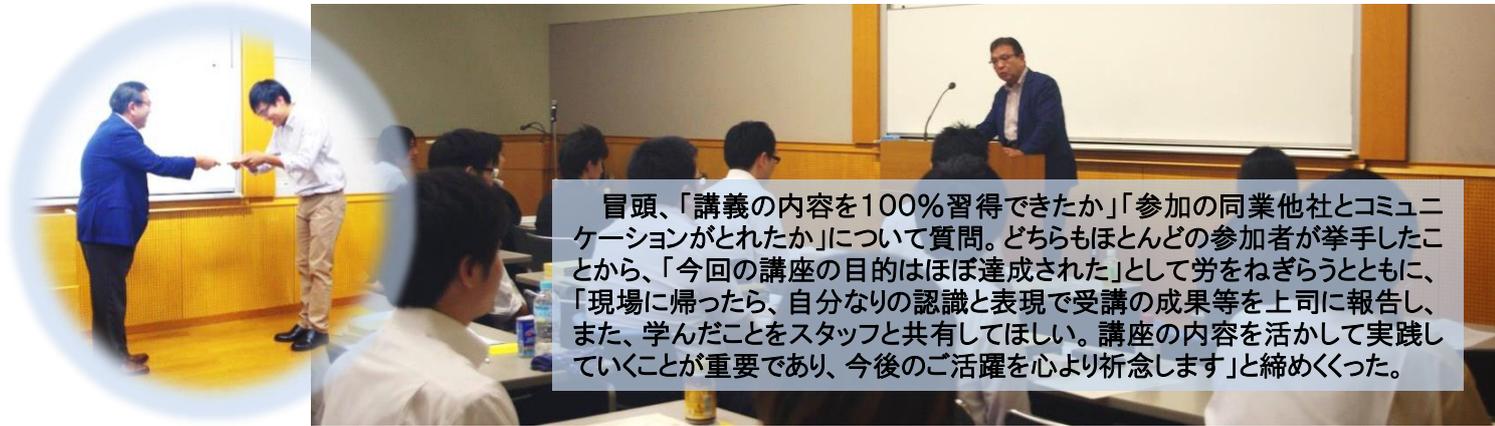
「クレームはどのようにして発生するのか」～「お客様満足と顧客増減の関係」について解説した後、「クレームが発生したら」について、実際のトレーニング(二人一組で具体的なお詫びのフレーズを声に出して言う等)を取り入れ体得させるようとする講義。ちなみに、クレーム発生時には、「まずお詫びの言葉から」(最大の解決法はスピードと熱意)⇒「お客様の話を十分に聴く」。お詫びの角度をはじめ、言い訳せず頭を下げながら最良の方法を選択、三変法(人、場所、日時・時間を変える)を取り入れる、検討しまずはNG(客の期待値を上げるから)など具体的な内容の講義の後、クレーマーへの対応、2つのクレームのケースに関し、グループディスカッション&発表。最後に講師による「まとめ」が行われた。

- レポート作成・休憩..... 11時～
- グループ討議・昼食..... 11時20分～
- グループ研究発表..... 13時～15時20分

※1～8班まで、それぞれ与えられたテーマについて15分程度の持ち時間でRPG方式により発表。研修委員メンバーが、内容、構成・進行、表現力、チームワークの4部門を各5点満点で採点した。内容および入賞グループは、4～5ページの通り。

- 修了試験..... 15時25分～15時40分
- 閉講式..... 15時40分～

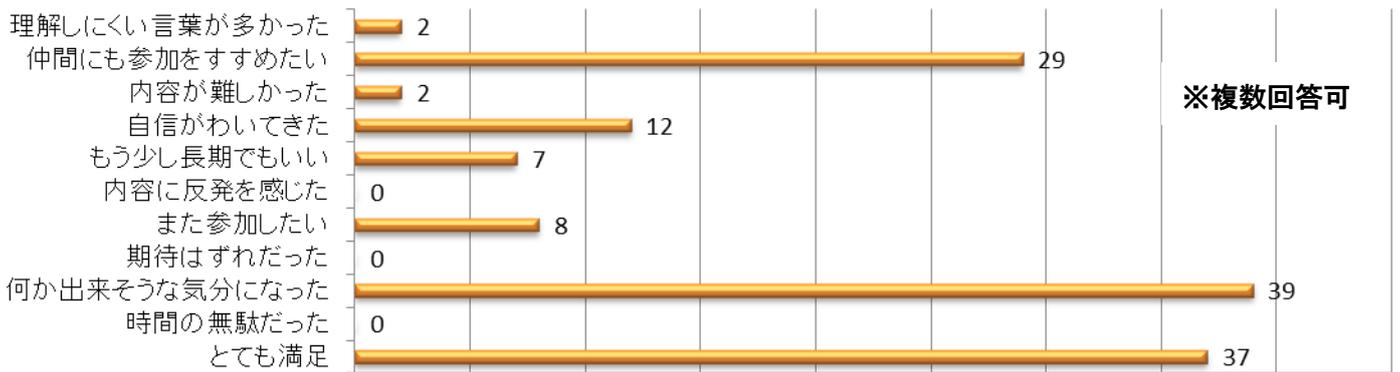
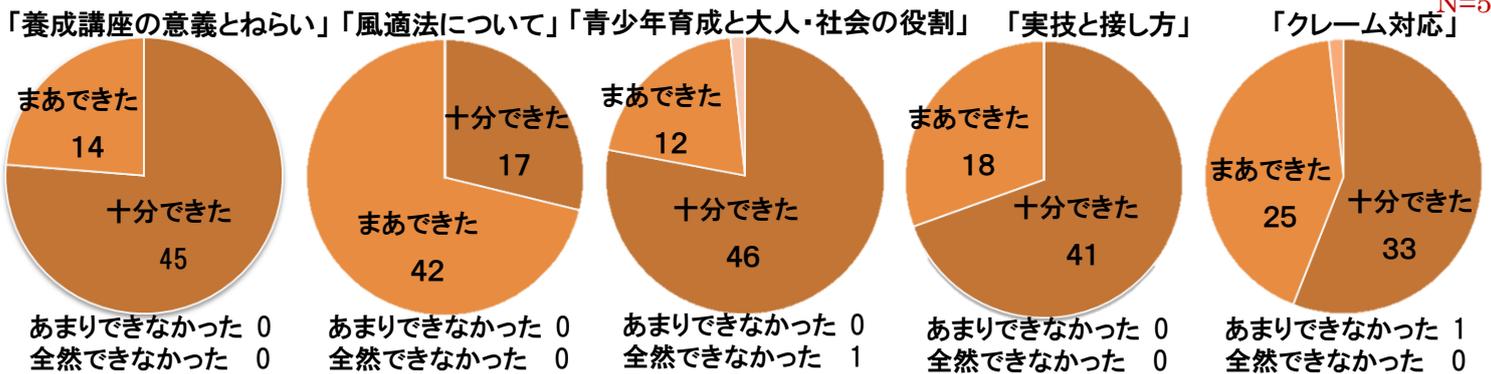
各種表彰/内田慎一研修委員長
修了証書授与・閉講挨拶/石井光一副会長



冒頭、「講義の内容を100%習得できたか」「参加の同業他社とコミュニケーションがとれたか」について質問。どちらもほとんどの参加者が挙手したことから、「今回の講座の目的はほぼ達成された」として労をねぎらうとともに、「現場に帰ったら、自分なりの認識と表現で受講の成果等を上司に報告し、また、学んだことをスタッフと共有してほしい。講座の内容を活かして実践していくことが重要であり、今後のご活躍を心より祈念します」と締めくくった。

<受講生アンケート> 講義の理解度/この養成講座に参加しての今の気持ち

N=59



入賞グループ

5 班

(後列左から)

(株)共和コーポレーション 小杉直也

(株)松商 松本靖志

プレビ(株) 氏家智久

(株)セガエンタテインメント 山口武矢

(前列左から)

(株)バンダイナムコアミューズメント
鈴木康朗

(株)友栄 中谷和貴

(株)タイトー 羽立清香



4 班

(後列左から)

(株)セガエンタテインメント 洪江賢成

(株)カプコン 岩泉琢麻

(株)タイトー 伊達香里

(株)プレビ 中野和也

(前列左から)

(株)バンダイナムコアミューズメント
藤原利也(株)バンダイナムコアミューズメント
森優太

(株)タイトー 久保浩章

(株)共和コーポレーション 降旗裕一



2 班

(後列左から)

(株)タイトー 岩田浩明

(株)タイトー 安藤怜史

(株)カプコン 飯塚杏梨

(株)レジャラン 仰木貴之

(前列左から)

(株)セガエンタテインメント 小桜享浩

(株)バンダイナムコアミューズメント
伊藤悠久(株)バンダイナムコアミューズメント
藤井博之

5 班

年少者の入場規制

【ケース1】

赤ちゃんを連れた母親が21時に夢中でメダルゲーム。赤ちゃんは遊戯をしていないため時間規制はないが、一般常識として好ましくないと考えたスタッフが「かわいいお子さんですね」と声かけ。「眠そうなので、お子さんのためにも」と退店を勧める。今の当たりが終わってから、22時に帰ることを母親は約束する。

【ケース2】

18時、少年たちが巡回中の警察官から保護者同伴であるかを尋ねられ「おじさんと一緒」と回答。この地域では昔からおじさんは保護者に含まれないと退店を求められる。店長は、「両親でなくても保護責任がとれる大人であれば問題ない」とJAIAから指導されていることを説明し、JAIAに確認の電話。

JAIAでは、当局から以前その通り返答があったことを伝え、念のため所轄と氏名をお聞きするよう指示する。



8 班

外国人対応接客

「3つの壁」をテーマに、スタッフが3パターンで苦慮の様子を発表。

①「言葉の壁」

英語のわからないスタッフが、簡単な英語と熱意と身振り手振りでコミュニケーション。

②「宗教の壁」

イスラム教徒の外国人がクレーンゲームでお菓子をゲット。原材料にイスラム教で禁止されている豚肉が含まれていることから、返品したいとして返金を求める。対応したスタッフは「日本で人気のお菓子なので、日本人の友だちにプレゼントすると喜ばれますよ」。友だちが喜ぶと私もうれしい！と外国人はお菓子を持ち帰る。

③文化の壁

メダルゲームシステムを知らない外国人がゲームの区別がつかずに困惑。遊ぼうとしたゲームが100円硬貨専用だったことから、メダルゲームに誘導する。



グループ発表

※発表は進行スタッフがランダムに指名した順番で実施

6 班

子どもへの声かけ

不良高校生二人が学校のある時間にたむろしている際の対応について、N G 編と成功編の2つを発表。

【N G 編】

音ゲーに興じる高校生に店員は声もかけずスルー。店長も面倒だからと自分で注意せずに警察に電話。補導されそうになった少年は嫌がって暴力をふるい、現行犯逮捕される。

【成功編】

店員がすぐ気づいて「今日は学校だろ？」と声かけ。連絡を受けて来た店長が高校生の気持ちに寄り添い傾聴、会話を続け、「学校、おれも行くの嫌だったよ。でも、学校行ってから来るゲーセンの方が楽しいよ」と誠意を持って言うと、高校生は学校に。数年後、その高校生はその店で店長とスタッフになって働いている。

<鈴木顧問より> スタッフに元不良少年を採用したところ「この店で悪いことをするな」と仲間に話し、不良行為をする少年がいなくなった宮城の店舗の実例がある。



4 班

人気ゲームマシンの順番待ち

【クレーンゲーム編】

1時間待ってもまだ順番が来ないと客Aが苦情。スタッフはオウム返しで苦情内容を確認。景品獲得には個人差があり明確な時間は約束できない旨を説明後、目当ての景品を聞き、順番待ちの客たちに目当ての景品をたずねた上で客Aに、在庫の数と合わせて目当ての景品が充分あることを伝える。

【キッズカード編】

長い待ち時間に泣き出す女の子。スタッフは、プレイを続ける客(レアカード目当て)に「掲載している通り交代制になっている」ことを説明。交替した途端にレアカードは女の子に。後日、順番待ちの並びイスを用意すると、客同士仲良くなってカード交換なども行うように。

<研修委員より> 各店舗の順番待ち対策には次がある。◎誰でもわかるように交替ルールを掲示。◎待ち順の紙を客自身で書いてもらう。◎並び場所、順番を掲示して、客同士コミュニケーションとりながら並んでもらう。



2 班

クレーンゲーム機景品の対応

【残ったクレジットの対応】

返金を求める客に、まず「景品獲得おめでとうございます」と言った後、他の景品を勧めクレジット移動。

【不具合のあった景品の交換】

随分前に獲った景品を昨日開けたら壊れていたと、交換をを求める客が来店。在庫はなく、メーカーに問い合わせても時間はかかり、あるかどうかもわからないため、新バージョンを見せ、了解を得て交換。

【色違いの景品と交換を求める客に】

「おめでとうございます。UFO キャッチャー上手ですね」と褒めた後、「この子(景品)はお兄ちゃんに獲ってもらうためにここで待ってたんだよ。また閉じ込められたら泣いちゃうよ」。

<鈴木顧問より> 欠陥があった場合は同一クレーン内の同一の景品のみ交換可能。また、かなり以前(数年前)獲得した景品の交換は不可。



7 班

警察とのやりとり

18時、中学生が遊んでいるところを警察官が発見して注意。それを機に従業者名簿の提出を求められ、続いて風営の届出違反(2ヶ月前にレイアウト変更)を指摘され、行政処分を言い渡される。後日、社長と店長が菓子折を持って警察にお詫びに。今回は、とりあえず社長に免じて指示処分となる。



<鈴木顧問より> 『実務風適法』167ページにあるように警察官の立入は、犯罪捜査のために認められたものではなく、行政的にきちんと営業がなされているかを確認するもの。なお、警察署に菓子折を持って行くのはN G。当然、受け取ってもらえない。

1 班

20歳未満の喫煙対策

喫煙少年グループに年齢確認。16歳だが「先輩が法律だから」と話が通じず、警備員を呼ぶ。その警備員も力及ばず、やむなく警察を電話で呼ぶも、警察官到着時には喫煙をしておらず、タバコも所有していなかったため、「防犯カメラには映らない場所だし、現行犯でない」と補導できない」と帰ってしまう。そこで店長登場。タバコが1箱500円だと聞いて、少年たちの好きな湾岸ミッドナイトが5回もできる金額だよと驚き、さらにタバコは身体のためにもやめた方がいいことを認識させる。

<鈴木顧問より> 基本的に喫煙少年は退店させて良い。実際に、ある喫煙少年を出入り禁止にしたところ、彼はゲームで遊びたいのでタバコをやめたという事例もある。A M 業界は、ただ単にその場だけ喫煙を禁止にする

のではなく、「どうやったらタバコをやめてもらえるか」を考える点で誇りが持てる。



3 班

メダル貸機・両替機トラブル

【両替機詐欺への対応】

1万円入れて100円玉が10枚しか出てこないという客の申し出に、両替機を開けて現金をカウント。定額のお金しか入っていないこと伝え、そんなはずはないと強気。「そうですね、そんなわけありませんよ。ですから、防犯カメラで確認させていただきます」。

【子どもが両替機と間違えメダル貸機にお金を投入】父親が返金を要求するが、メダル預かり制度を説明するとともにメダルゲームの楽しさを伝える。最後に「貴重なお時間をとらせてしまったので」と次回使えるクレーンゲームのサービスチケットを渡す。

<鈴木顧問より> 誤ってメダル貸機にお金を投入してしまった場合、客がどうしても納得しないなら、両替機と間違えたことを防犯カメラ等で立証でき、かつ1回もメダルで遊んでいなければ返金は可能。



平成30年度 第1回接客デモンストレーション会議

「JAEPO2019」初日の平成31年1月25日(金)、JAEPO特設ステージで実施する「接客デモンストレーション」について協議。第10回目という節目を迎えることから、新たな提案もなされ、実現に向け準備を進めることとした。

なお、「JAEPO2019」接客デモンストレーション参加企業は次の通りとなっている。

(50音順)

- (株)カプコン
- (株)共和コーポレーション
- (株)サードプラネット
- (株)セガエンタテインメント
- (株)タイトー
- (株)バンダイナムコアミューズメント
- (株)プロボックス
- (株)ラウンドワン

日時/平成30年9月5日(水) 13時30分～ 分科会
15時～17時 接客デモ参加企業教育担当者会議

場所/JAIA会議室

出席/畦田在隆委員長はじめ委員5名+オブザーバー2名
+参加企業11名+ブライト2名+事務局2名



施設営業事業部

平成30年度 第2回研修委員会

1. 次年度青少年指導員養成講座日程について

◎東京会場に関し、事務局から平成31年9月の「オリンピック記念青少年総合センター」センター棟の会場空き状況の報告があり、検討の結果、平成31年9月1日(水)～12日(木)、同センター・センター棟の160人教室を予約することとした。

◎大阪会場に関しては、11月の「プリムローズ大阪」講座開催時に、同会場の空き状況を確認し、予約することとした。

2. その他

地域懇談会、全国情報交換会の情報を共有した。

日時/平成30年9月13日(木) 11時20分～12時
場所/国立オリンピック記念青少年総合センター会議室310号
出席/内田慎一委員長はじめ委員6名+事務局2名



10月13日(土)～店舗予選会実施店舗で出場者受付スタート!

第五回 天下第一音ゲー祭

公式サイト <http://www.otogesai.jp>

<対象機種>

SOUND VOLTEX IV HEAVENLY HAVEN((株)コナミアミューズメント)
Maimai MILK((株)セガ・インタラクティブ)
CHUNITHM STAR PLUS((株)セガ・インタラクティブ)
GROOVE COASTER STARLIGHT ROAD((株)タイトー)
太鼓の達人 ブルーVer.((株)バンダイナムコアミューズメント)

所管:

JAIA

施設営業事業部

店舗活性推進委員会

ゲーム機メーカー4社のもとに開催する音楽ゲームの全国大会。店舗予選(11月3日の「ゲームの日」～11月11日)、全国11のブロック決勝大会(12月15日～16日)を経て、「JAEPO2019」の特設ステージにおいて1月26日、全国頂上決戦が行われる。

全国のAM施設のご意見箱に寄せられた声

ユーザーの声

- 音ゲーとかでマナーの悪い客と一緒にやりづらい時がある。マナーは守りましょう。それから、ガンゲー100円2クレはうれしいけど、ライフが少ないと意味ないです。(千葉・20歳・♂)
- 駐車場の案内は良いと思う。GSみたいに元気あったらもっと良い。UFOキャッチャーのタイムセールみたいなやつって欲しい。活気が出るよ。掃除は行き届いているが、店員さんの接客態度、愛想が悪い。だからと言って変に馴れ馴れしくしてくるのも嫌。メダルゲームがおもしろくないものばかり。レトロなのは、おもしろいし、高齢者や女性がやりやすかったりする。常連は機種の設定を調べたりしてるから、設定悪い=儲けることばかり…が感じられて再来店したいと思えなくなる。最後に、小さいお店だからこそ、アットホームな雰囲気を出してほしい。接客は、なあなあになってはダメ！(大阪・29歳・♀)
- 普段、音ゲーコーナーを利用しています。(たまにメダルゲーム)。要望なんですけど、月に1回くらいでいいので、音ゲーの徹底的なメンテナンスをお願いしたいです。Beatmaniaなら、鍵盤部やスクラッチ部を分解してすきまのゴミを掃除してやったり、jubeatもボタン下の液晶を拭いてやるetc…。とにかく、こまめに分解して掃除してほしいのです。朝、人が少ない時間でも良いのでお願いします。月1回でも掃除してると、部品のもちもかなり変わりますよ。(大阪・21歳・♂)
- 音ゲー同士の距離が近すぎて、両方プレイしているとお互い音が聞き取りにくいです。(大阪・24歳・♀)



- 音ゲーで汗をかき、着替えるのでロッカーが欲しい。パネルをふくためのぞうきん、霧吹きが欲しい。他の筐体に影響を及ぼさない配置なのでもっと音量を大きくして欲しい。(大阪・24歳・♂)
- メダルコーナーにももう少し子ども向けのゲームを増やして。(栃木・35歳・♀)
- 設定は悪すぎるし、この不景気で考えられへん。社員も口だけ「はい」と言ってるけど、口だけやし。ほんま、接客業なのに全然分かってない。自分がやった方が全然いける気がする。(大阪・25歳・♂)
- リフレクを2台くっつけてほしい。一人でダブルプレイをしたい。(大阪・14歳・♂)
- メダルゲームのかけもち遊戯が多いので嫌です。(大阪・31歳・♀)
- ギャラリーが多い。プレイ中はあまり他の人に観られたくない。(大阪・18歳・♂)
- 無理とは思われますが、もう少し音ゲーの音を良くしてほしいです。あと、隅っこに置いてほしいです。(大阪・23歳・♀)
- 音ゲーのところに待ちイスを増やしてほしい。(大阪・28歳・♂)
- 音ゲーに各ゲーム2席くらいの待ちイスが欲しいです。その他は特に言うことないくらい良いと思います。DIVAに録画環境があればなお嬉しい。(大阪・16歳・♂)
- メダル貸出の上限をもっと上げて欲しい。2万円で7000枚とかにしたい。(大阪・40歳・♂)
- 安いジュースを置いて。(大阪・21歳・♂)
- いろんなゲームの店舗大会を開催してほしい。(大阪・?・?)
- プレイ中にじゃまをしてくる中学生をどうにかしてほしいです。(大阪・17歳・♂)

ゲームセンターにおける景品の取り扱い

「景品提供を行う遊技機」における景品の取り扱いに関する綱領(平成22年12月20日)に基づき、「ゲームセンター等における景品の取り扱い要領」を次のように定める。

1. 目的

本要領は、ゲームセンター等における景品提供を適正に実施することにより善良の風俗の保持と少年の健全育成に障害を及ぼす行為を防止し、及び公正な競争秩序を確保することを目的とする。

2. 景品の価額

- (1) 景品1個の価額は、市販価額で800円を超えてはならない。
- (2) 景品価額は、一般市場における市販価額とする。
注)違反価額は、仕入方法が輸入、大量購入、製造者からの直接仕入れなどの如何を問わず、一般小売店において販売されている同一商品または類似商品との比較によって判断される価額である。

3. 景品の種類

提供する景品は、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らして適合すると認められる物に限る。

次に掲げる物品は、設備または提供してはならない。

- ①タバコ及び喫煙器具類
- ②酒類
- ③医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を有する有機溶剤を含有する物品類
- ④性的好奇心をそそる図書、写真、フィルム、ビデオテープ、ビデオディスク・レーザーディスク・CD-ROM・DVD等の記録メディア類
- ⑤性的な行為の用に供する物品類及び性器を模した物品類
- ⑥ショーツ・ブラジャー等の下着類

- ⑦金券類及び類似品(テレホンカードなど)類
- ⑧食品衛生法に抵触する材料を使用した物品類
- ⑨偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他社の知的財産権を侵害している物品類
- ⑩心身に危害を与える恐れのある物品類(レーザーポインター、刃物類等)
- ⑪動物愛護の精神に反する生物

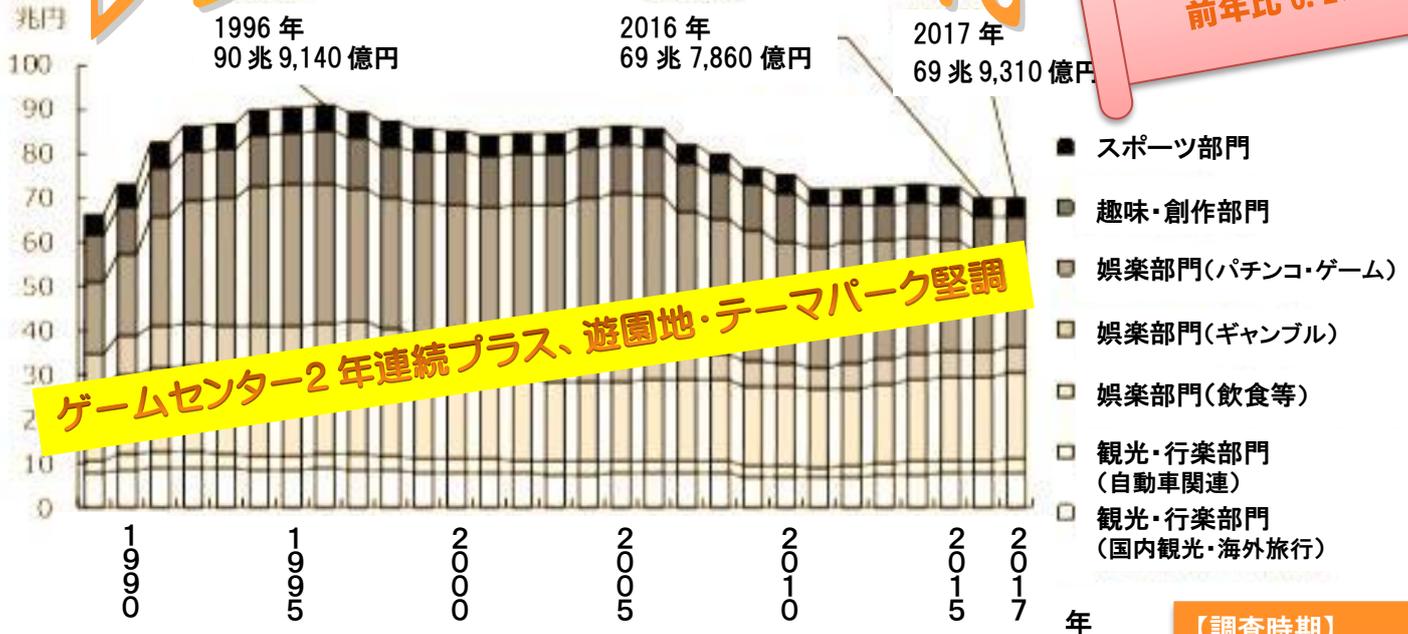
4. 景品提供の方法

- (1) 1回の遊技結果に提供する景品の個数は、1個とする。
- (2) 景品は、予め表示されている景品と同一の景品でなければならない。
- (3) 景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- (4) カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- (5) 提供した景品をもってほかの景品と交換してはならない。
- (6) 景品を手渡して提供される仕組みの遊技の場合においても、本要領の定めるところにより景品の取り扱いを行わなければならない。
- (7) 風営適正化法に定めるいわゆる4号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる遊技においては、景品を提供してはならない。

5. この取り扱い要領は平成22年1月1日から適用する。

レジャー白書2018

2017年の余暇市場
69兆9,310億円
前年比0.2%増



公益財団法人日本生産性本部余暇創研は、『レジャー白書2018』をとりまとめ、8月8日に発行した。調査は1977年の創刊以来通算42回目。余暇関連産業の動向を「スポーツ」28種目、「趣味・創作」29種目、「娯楽」21種目、「観光・行楽」12種目、「その他」18種目の5部門108種目に分類して調査しており、2017年の余暇市場は69兆9,310億円、前年比0.2%プラス(市場規模が突出して大きいパチンコ・パチスロを除くと前年比2.1%プラス、5年連続のプラス成長)となった。

なお、『レジャー白書2018』は、本体7,000円+税。全国有名書店、ネット書店からお取り寄せ可能。

(公財)日本生産性本部 余暇創研 TEL03-3511-4011

【調査時期】
2018年1月
【調査対象】
全国15~79歳男女
【調査方法】
インターネット調査
【有効回収数】
3,214人

ゲームや音楽関連の参加人口が増加

2017年は「国内観光旅行(避暑・避寒、温泉など)」(5,240万人)が参加人口の首位となり、2011年以来7年連続の首位となった。上位種目に大きな変動はないが、順位が上昇した種目としては、7位の「音楽鑑賞(配信、CD、レコード、テープ、FMなど)」、10位の「カラオケ」、11位の「温浴施設(健康ランド、クアハウス、スーパー銭湯等)」、12位の「ビデオの鑑賞(レンタルを含む)」、15位の「音楽会、コンサートなど」、20位の「テレビゲーム(家庭での)」があり、これらの種目は参加人口も前年を上回った。音楽関連の種目が順位を上げ、参加人口を増やしているほか、「テレビゲーム(家庭での)」「トランプ、オセロ、カルタ、花札など」といったゲームも参加人口を増やした。近年、全体として参加人口が減少傾向にある中で、上位20種目中7種目で参加人口が増え、そのうち6種目で順位が上昇した年となった。

〈2017年参加人口上位〉

1位	国内観光旅行	5,240万人
2位	外食(日常的なものは除く)	3,980万人
3位	読書(娯楽としての)	3,870万人
4位	ドライブ	3,810万人
5位	映画(テレビは除く)	3,420万人
6位	複合SC、アウトレットモール	3,310万人
7位	音楽鑑賞(配信、CD、FM等)	3,190万人
8位	動物園、植物園、水族館、博物館	3,090万人
9位	ウォーキング	2,970万人
10位	カラオケ	2,920万人

【スポーツ部門】 4兆760億円(1.2%増)
【趣味・創作部門】 7兆7,880億円(2.5%減)
【娯楽部門】 47兆2,340億円(0.0%)
【観光・行楽部門】 10兆8,330億円(2.6%増)
※【余暇市場全体】 69兆9,310億円(0.2%増)

ゲーム市場

〈概況〉

前年、長年続く減少から抜け出し、2017年も前年比5.0%プラスとなった。15年後半からクレーンゲームの人气が回復。さらに、16年6月の「風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(風適法)」一部改正に伴う都道府県施行条例改正によって、概ね、16歳未満でも保護者同伴であれば午後10時までゲームセンターに入店できるようになった。これにより、夕方以降もファミリーを呼びこめるようになった。17年に入ってからもその効果は出ている。シニア層の平日昼間の来店が定着し、休日は孫を連れてくることもファミリー客の増加につながっている。施設数・遊戯機設置台数は減少しているが、減少幅は小さくなっている。店舗の大型化は着々と進んでおり、ゲーム機1台あたりの平均売上単価は上がってきている。SC立地で優位性を持つ企業の業績が好調だが、いずれも人材不足の解消に頭を悩ませている。

〈参加人口〉

1,340万人で、前年の1,450万人から減少した。活動参加率も13.4%と前年から減少した。しかし、女性の参加率14.3%(前年13.1%)、年間平均活動回数12.7回(前年10.6回)、年間平均費用7,700円(前年6,400円)は上昇した。

遊園地市場

〈概況〉

近年の伸びが続き、前年比2.1%増。5年連続で過去最高の売上高を更新している。勢いが落ちて、売上減の施設の比率は上昇しているが、上位の主要施設は堅調が続き、業界をリードしている。

〈参加人口〉

1,790万人(前年2,000万人)で減少。活動参加率17.9%(前年19.9%)、年間平均活動回数2.9回(前年2.9回)、年間平均費用2万1,100円(前年2万2,100円)となった。

間もなく、申込み締切!

第1回 JAIA 施設営業事業部

全国情報交換会

鹿児島県



日程/平成30年11月20日(火)~21日(水)

※20日午後2時30分~受付

場所/「SHIROYAMA HOTEL kagoshima」

〒890-8586 鹿児島県鹿児島市新照院町41番1号

TEL 099-224-2211

URL <https://www.shiroyama-g.co.jp/>

参加費/相部屋(ツイン)・・・25,000円(宿泊・懇親会等)

個室・・・33,000円(宿泊・懇親会等) ※先着40名限定

参加申込締切は
9月28日(金)でござす



施設営業事業部会員に開
催案内を送付しました。
お申込は、同封の参加申
込書をFAXください。
03-6272-9411

講演：午後3時~午後3時45分
(講師/西郷隆盛研究家 安川あかね氏)
休憩：午後3時45分~午後4時
会議：午後4時~午後5時
議題1. 風適法関連の最近の状況について
議題2. その他
休憩：午後5時~午後6時30分
懇親会：午後6時30分~午後8時30分
(浴衣NG)
二次会：鹿児島市内クラブにて
※ホテルからチャーターバスで。
帰りは各自タクシー等で。
※会費8,000円
翌朝食：ホテル6時30分~バイキング形式

2日目・親睦レジャー行事①
ゴルフコンペ
「ゴールデンパームカントリークラブ」
〒891-1303
鹿児島県鹿児島市本城町366
TEL 099-294-2666
【参加費】10,000円
2日目・懇親レジャー行事②
観光
「知覧特攻平和会館」~
「知覧武家屋敷」(車窓)~
「奄美の里」(昼食)~「仙巖園」
【参加費】8,000円

「平成30年度 遊戯施設安全管理講習会」 開催のご案内

主催/一般社団法人日本アミューズメント産業協会

後援(予定)/国土交通省、東京都

協賛(予定)/ (一財)日本建築設備・昇降機センター、東日本遊園地協会、西日本遊園地協会、
日本ウォータースライド安全協会、(一社)東京都昇降機安全協議

受講対象者/遊戯施設の運行管理者、運転者及び技術者などのすべての関係者

開催期日/2018年(平成30年)12月4日(火)

開催場所/家の光会館 7Fコンベンションホール(東京都新宿区谷船河原町11 TEL03-3260-4791)

定員/120名

講習科目及び時間<予定>

1. 開会挨拶(10:00~10:30)
2. 遊戯施設の基礎知識(10:30~12:00)
3. 遊戯施設の維持保全計画と運行管理(13:00~14:00)
4. 遊戯施設の技術概論(14:00~17:00)
 - ①空気圧機器技術について
 - ②遊戯施設の定期検査関係告示第284号の解説について

講師<予定>

(一社)日本アミューズメント産業協会 技術委員 山野幹彦氏
(一財)日本建築設備・昇降機センター 認定評価部副部长 金田宏氏
甲南電気株式会社 技術部長 小田敏宏氏

受講料(テキスト代には「遊戯施設定期検査マニュアル2017年版」含む)

- ◎(一社)日本アミューズメント産業協会会員……………6,000円
- ◎建築行政担当、東日本遊園地協会、西日本遊園地協会、日本ウォータースライド安全協会会員及び定期検査報告書提出会社……………9,000円
- ◎上記以外の方……………13,000円



全課程を修了された方には、講習終了後、
「講習修了証書」を発行します

お申込は、11月27日(金)までに
FAXまたは郵送にて!
〒102-0074 東京都千代田区九段南3-8-11
飛栄九段ビル8F

【お問い合わせ】

JAIA遊園施設事業部
(担当:酒井)
sakai@jaia.jp
TEL03-6272-9071
FAX03-3556-5524

健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)概要

改正の趣旨

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定める。



改正の概要

基本的考え方 第1

「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないようにすることを基本に、「望まない受動喫煙」をなくす。

基本的考え方 第2

受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮

子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や、屋外について、受動喫煙対策を一層徹底する。

基本的考え方 第3

施設の類型・場所ごとに対策を実施

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付けなどの対策を講ずる。

その際、既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者が運営するものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を講ずる。

施行期日

2020年4月1日(ただし、1及び2(5)については公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日、「学校・病院・児童福祉施設等、行政機関」の施設に関する規定については公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日)

受動喫煙対策により、現状がどのように変わるのか

施設の類型・場所ごとに、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、喫煙可能な場所には掲示を義務付けること等から、改正健康増進法の対象施設においては「望まない受動喫煙」が生じてしまうことはなくなる。

【現状】
受動喫煙を生じさせずに喫煙出来る場所が必ずしも明らかでないため、
・非喫煙者が望まずに受動喫煙をしてしまう
・喫煙者も、意図せずに受動喫煙をさせてしまうことが生じる。

【法施行後】
◎学校・病院・児童福祉施設等⇒敷地内禁煙
◎事務所等・飲食店のうち新たに開設する又は経営規模の大きい店舗等
⇒屋内禁煙 or 喫煙専用室設置(客・従業員ともに20歳未満立入禁止の掲示義務+室外への煙の流出防止措置)or 加熱式たばこ専用の喫煙室設置(客・従業員ともに20歳未満立入禁止の掲示義務+室外への煙の流出防止措置)
◎既存の飲食店のうち経営規模の小さい店舗
⇒喫煙可能(20歳未満立入禁止の掲示義務/喫煙専用室と同等の煙の流出防止措置を講じている場合は非喫煙スペースへの20歳未満の立入は可能)or 屋内禁煙
◎屋外や家庭等⇒喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮